

平成26年度包括外部監査結果報告書における指摘事項への措置状況について

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人（8法人）及び財政的援助を与えている公益社団法人（2法人）の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果

II 各論

II - 4. 公益財団法人千葉市保健医療事業団及び健康企画課に係る外部監査の結果

3. 業務委託または指定管理業務について

(3) 結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>③ 利用料金制度の検討等について</p> <p>ア. 診療に伴う患者一部負担の診療費の徴収及び未収金管理について</p> <p>(イ) 未収金額の把握について【保健医療事業団】 (報告書 P138)</p> <p>保健医療事業団は、診療日ごとにシステム上の診療費請求金額日報を打ち出すとともに、診療未収金状況を紙台帳に記載し、未収金を管理している。</p> <p>平成25年度の診療費につき、金額の合計が一致しない日が3日あった。</p> <p>請求金額日報と診療未収金状況の未収金欄合計が一致するような診療未収金状況の台帳管理を行うことを徹底されたい。</p>	<p>未収金額の把握については、平成27年度から、担当者及び係長は診療日の翌日に、管理職は週ごとに、確認を行い、請求金額日報と診療未収金状況の未収金合計が一致するよう台帳管理を徹底している。</p>